

節分

毎年恒例の節分がやってまいりました。2月3日は日曜日ですので、早めの2月1日に豆まきをする事に…。心優しいメンバーや職員しかいないふきのとうであっても、やはり隙について出てくる鬼はいるかもしれませんので、ここは心を鬼にして（笑）

バレンタインデー

1日遅れの2月15日にバレンタインのお菓子作りをしました。

今回はサントアースⅡの分も入れて総勢62人分作りました。

お菓子の内容はブラックサンダーの再現とポンデケーションです。ポンデケーションは少し難しいので、いつもお菓子で活躍してくれているメンバーが作成してくれて、ブラックサンダーの再現は残りの女子メンバー全員で



作りました。数が多かったので心配しましたが、全員が何かのことで完成できたので、メンバーみんな笑顔で終えることが出来ました。



農福連携マルシェ



2019年2月16日（土）17日（日）とイオンモール橿原店で開催された農福連携マルシェにふきのとうも出店しました。

農福連携マルシェとは、障害のある人が生産過程に携わった農産物やその加工品などの即売会です。

ふきのとうからはお味噌・きな粉・大豆・里

芋・ニンニクを販売しました。売行きは上々で、メンバー・スタッフで手間暇かけて作り上げた商品に沢山の方が関心をもってくださり、購入につながったときはとてもうれしかったです。



これからもふきのとうの商品がもっとたくさんのお客さんの手に届くといいですね！



高取町家のひなめぐり

3月8日(金)高取町の「町家のひなめぐり」に出掛けました。通りの両側に並んだ町家でそれぞれのおひなさまが飾られていました。メイン会場では人形約500体が並び17段のひな人形が飾られていました

編集人 社会福祉法人ふきのとう ふきのとう便り編集委員会
連絡先 〒632-0052 奈良県天理市柳本町 2036 番地 1 TEL 0743-67-1099 FAX 0742-84-7738
HP <http://www.fukinotou.or.jp/>
E-Mail fukinotou1099@fukinotou.or.jp
発行人 関西障害者定期刊行物協会
〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F

定価：10 円



私の憲法観

社会福祉法人ふきのとう 理事長 松田 勝義

今回の「ふきのとう便り」が、皆さんの手元に届くころには新しい元号が決まっていることでしょう。

元号がどのように変わろうと、平和であることが障害者をはじめ多くの国民の暮らしと人権を守るうえで重要であり大切であります。

そして、今日の平和を守り続けてきた最大の力は、現在の「日本国憲法」の存在であることは言うまでもないことであります。

そこで、天皇もかわり、元号もかわる今日の社会情勢のもとで、日本国憲法についてもう一度要点を学び合いたいと思います。

1947 年（昭和 22 年）5 月 3 日に施行されてから、72 年を経過した日本国憲法の理念と値打ちは、近年ますます世界に誇れる平和憲法としてその輝きが増しています。

日本国憲法には三つの基礎となる原則があります。

それは、だれもが自由で幸せに生きる権利の保障、人間が生きるうえで当然に持っている権利、いわゆる「基本的人権」と、国が成り立つための条件には、まず領土（海・空含）があります。そして、そこに住む国民がいます。そして、その国をどのような国にするのか、いろいろな意見をまとめて最終的に決定することが必要になります。その決定する力を「主権」といいます。国の政治の方向を決める権利は国民にあるという「国民主権」または「主権在民」とよばれる考え方で、民主主義の土台であります。

そして、日本国憲法は全 11 章 103 条でできあがっていますが、その中の第 2 章は、たった一つの条文しかありません。それが、第 9 条「戦争の

放棄、戦力及び交戦権の否認」であります。この戦争を放棄するという宣言は、世界でもめずらしく、徹底した「平和主義」を追い求めるという日本国憲法の大きな特色となっています。

以上が日本国憲法の三つの原則の要点であります。

現在の日本や世界には、様々な問題がありますそんな今だからこそ、主権者の一人として、じっくりと考えてみることも必要ではないでしょうか。

一人ひとりの人権を守ることの大切さ、戦争のない平和な日本と世界をつくることの大切さ、なによりも、障害者をはじめ多くの国民の生活と人権にとって、現行憲法の果たしてきた役割と影響はこの約 74 年の歴史を見れば、それを証明していると思います。

中でも特に、憲法第 13 条「個人の尊厳・幸福追求権・公共の福祉」、第 14 条「法の下での平等、貴族の禁止、栄典」、第 25 条「生存権、国の社会的使命」、この 3 点は、私たちの日常生活の様々な分野で議論されています。

「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」さて、みなさんは、最低限度の文化生活を営んでいますか・・・

より豊かな生活（人生）を望む上で、絶対守らなくてはならないのが社会が平和であること、戦争のない平和な国であることが、なによりも大切に重要なことであると思います。

元号がかわることによって、憲法改正（改悪）の議論が今まで以上に大きくなることを心配するのは私一人でしょうか。

ふきのとうの動き

平成30年

12月25日 クリスマス会

28日 大掃除

29日～平成31年 1月 6日

冬季休業

平成31年

1月 7日 初詣・おせち

18日 健康診断

2月 1日 節分イベント

14日 バレンタイン

16日・17日 農福連携マルシェ

3月10日 お仕事体験フェスティバル

14日 ホワイトデー

31日 黒塚桜祭り

クリスマスパーティー

2018年12月25日にふきのとうでクリスマス会をしました。今回のハイライトは何といってもメンバーのFさんとSさんによる漫才でしょう。ボケとツッコミの息もぴったりで、M1出てもいいところまで行きそうな感じでした。本人たちによると途中でセリフが飛んでしまい、



焦ったところもあったらしいのですが、そんなことは全然感じさせない。大爆笑で、みんなを楽しませてくれました。



ほかにも超おいしいケーキを食べたり、宝探しゲームやクリスマスバザーをしたりと盛りだくさんのクリスマス会でした。



2019
がんばって
ました
ありがとうございました
Y.O

いろいろな事に挑戦し
将来に役立てる事ができる
趣味を見つけたいぞよ
Y.F



新成人の抱負

家族のために
家のお手伝いを
がんばる共に
自分の仕事もせきにんかん
をもってがんばります S.I



初詣・おせち



1月7日、年明け初日はみんなで伊射奈岐神社へ初詣に行きました。鈴を鳴らして一生懸命お願いごと

とをしたり、久しぶりの仲間とおしゃべりをしたりじゃれ合ったり。最終はみんなで二礼二拍手一礼の作法で拝礼させていただきました。その後は、班に分かれて天理教教会本部のおせちへ。今年もおいしいお餅をいただきました(^)。時間の使い方は各班お任せで14時45分くらいまでにふきのとうに帰ったらいという事

だったので、石上神宮に立ち寄ったり、周辺を散策(本通りで買い物&食べ歩き)したりもしました。外で時間いっぱい過ごす班もあれば、少し早く帰ってトランプやすごろくをして楽しんでいる班もありましたが、どの班も時間を気にせずゆっくり過ごすことが出来ました。



グループホーム新年会

2019 年 元旦

グループホーム毎年恒例新年会感想

みなさんと一緒に楽しい時間を過ごさせて
いただけて幸せです。 M.O

おやつ 食べられてよかった。
おせち 料理も おもしろかった。 みな 食べた。
おもちゃも おもしろかった。 E.T

新年会 のとき おせち よりかは、おいしかった Y.H

たのしかったです。また来年も
カラオケやおせちよりよろしく
お願いします T.O

天理教のおせちが、とてもおいしくて、
土曜日でよかったです。 S.M

おせち料理でスパーキングの人の中で細かく作る人の
お手伝いをしました。
しそみでセリたりして大変だ、たけど上手にできました。
お雑煮と年当もなりました。 かかしもいただきました。
食後にみんなでカラオケをして
とても楽しく過ごしました。 Y.F

はじめの新年会
そのすばらしい一日
2020年もたのしみあが
またよろしく S.T

カラオケで歌って、うれしかったです。
おせちも、お雑煮も、おいしかったです。
おせちは、残り2日の朝食にして食べました。
おかし、みかん、食べました。おいしかったです。
今年も、みなさんが元気で、けんこうでお願いします。
おいしかったです。一日楽しくすごせました。
本家に何がどうだったか、いりました。楽しかったです。
おせち、お雑煮、たのしみでした。たのしみでした。!!
おせち、お雑煮、たのしみでした。たのしみでした。!!
おせち、お雑煮、たのしみでした。たのしみでした。!!
おせち、お雑煮、たのしみでした。たのしみでした。!!



柳本公民館祭り



柳本公民館祭りが3月2日(土)・3日(日)に開催されました。

3日は小雨まじりの曇りでしたが、天理市障害者ふれあいセンターでカラオケの発表会がありました。カラオケにスタッフの西埜桃子さんが出演され、グループホームの人たちで応援に

行きました。「舞鶴おんな雨」を歌われ、とても上手だったので、みんなで拍手をしました。



インフルエンザ 猛威を振るう

2019年2月11日 所長 松田

1月中旬ふきのとうではインフルエンザ感染者が施設開設以来初めて出ました。通所2名・グループホーム5名・職員2名です。

初めてのことであたふたしましたが、「対策」の文書を作成し、家庭やグループホームに配布して感染が広がらないように、マスク・手洗い・うがいの励行と十分な加湿(40%~60%)と、換気を心がけるようお願いしました。又、感染した人は、自宅やグループホームで安

静・休養・栄養・水分をしっかりとるようにしました。

同じ時期に腸炎で欠席の人が出たのも今回の特徴でした。インフルエンザから肺炎になった人、微熱と下痢が長引く人が1名ずついました。

A型は下火になったようですが、B型予防のためマスクはまだしています。